

## 新型コロナウイルス感染症対策における中小企業支援に関する緊急提言

令和2年4月2日  
市原商工会議所  
会頭 榊原 義久

市原商工会議所は「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置し、市内商工業者の資金繰り全般、および雇用関係の支援を行っております。

先行き不透明な状況が長らく続くと予想されるため、運転資金を確保しておきたいという相談が日に日に増加し、「セーフティネット貸付」や「新型コロナウイルス特別貸付」といった支援メニューの問い合わせが殺到しています。一方で、融資は返済が伴うため先行きが見えない段階での借入を躊躇する事業者が多く、新型コロナウイルスの早期終息、景気回復の対策に期待する声も多くなっています。

融資に関して商工会議所は、相談者に対して、その実情を熟知した上での寄り添った支援を心がけております。実際に、融資実行が決定するまでの不安感を払しょくするためには、金融機関はさらに迅速な事務手続に努めていただくことを要望します。景気対策については、来年のオリンピック・パラリンピック開催時には、完全に日本経済が立ち直っていることが望ましいため、融資に加え、経営がひっ迫する中小企業の立ち直りを後押しする、各種補助金の新設を要望します。

また、国、県からの外出控えや会食自粛の要請は感染拡大を防止するにはやむを得ないと事業主も理解し、今はひたすら耐え忍んでいます。ただ、事業主及び、そこで働く従業員の皆さんの生活に影響が出てきているため、生活を維持できる最低限の売り上げを確保するため、飲食店等ではテイクアウトの強化や同業で連携した販売促進等に着手しています。そのような努力を支援するために、家賃や光熱費等の固定費を補助、あるいは軽減できる制度を早急に創設していただくことを要望します。